

Appraisal Fee

報酬体系

基本鑑定報酬額表

類型	価格	～3千万円	～1.5億円	～5億円	～10億円	左記価額を超えるもの
宅地の所有権		20万円	35万円	55万円	65万円	価格1億円毎に2万円を加算
宅地見込地の所有権		40万円	60万円	75万円	90万円	
農地、林地、雑種地等の所有権		50万円	70万円	85万円	95万円	
借地権、底地		30万円	45万円	60万円	75万円	
区分地上権		35万円	55万円	70万円	85万円	
自用建物及びその敷地の所有権		35万円	50万円	65万円	80万円	
貸家及びその敷地の所有権		40万円	55万円	70万円	85万円	
借地権付き建物（自用）		45万円	60万円	70万円	90万円	
借地権付き建物（貸家）		35万円	65万円	75万円	95万円	
建物の区分所有権		35万円	55万円	70万円	85万円	

(消費税別途)

類型	月額賃料	～10万円	～50万円	～150万円	～300万円	左記月額賃料を超えるもの
地代		35万円	55万円	70万円	85万円	賃料10万円毎に1万円を加算
家賃		50万円	70万円	85万円	100万円	

(消費税別途)

※原則として上記報酬額表記載の金額以外には、交通費や資料費等の費用を請求することはありません。
但し、以下の割増、割引事項等を設けておりますので、ご了承頂ければと存じます。

割増	割引
各種財団、ホテル・ゴルフ場・パチンコ店・保養所等の特殊アセットに係る評価	50%を上限に割増 複数地点（2件目以降） 10～30%の割引
係争を前提とする評価（追加的業務や訴訟長期化等が生じる可能性が高いため）	50%を上限に割増 再評価 20%の割引
当社所在地より50km以上遠く、又は宿泊を要する場合	30%割増 記載事項の省略を行った簡易な報告書（「鑑定評価基準に則らない価格等調査」報告書）の作成
部分鑑定評価、限定価格、特殊価格に関する案件	50%～100%割増 20～50%の割引
特に急を要する案件	30%～50%割増 顧問サービス案件 20%を上限に割引

キャンセル料について



その他

- ・ 副本の発行は1部を基本と致します。
3部以上の発行をご要望される場合には、増刷分1冊につき基本鑑定報酬の10%を頂きたいようお願い申し上げます。
- ・ セカンドオピニオンのご依頼は基本鑑定報酬の20%とさせていただきます。
- ・ 広大地意見書は50万円から対応致します。
- ・ 係争案件につき、その過程で不動産鑑定士の意見書や見解が必要になった等も、柔軟に承りますのでお問い合わせください。
(成果物の内容や、報酬、お支払い方法は、上記報酬体系とは別に、案件に応じた協議とさせていただきます。)